

選手登録（追加登録）と移籍手続きについて

選手登録（追加登録）と移籍手続きについて、以下のとおり取り扱うものとする。

※選手登録等に不正や疑義が発生した場合「規律・フェアプレー委員会 懲罰規程」に則り処理いたします。

《書類の説明》

- I. 選手登録表・・・連盟が定める「●●●●年度東京都シニアサッカー連盟 選手登録表」のもの。
- II. 登録選手一覧・・・J F A 【KICKOFF】の「登録選手一覧出力」により作成したもの。

【初期登録スケジュール】

- ① 1月10日前後・・・選手登録表の提出（連盟宛）
- ② 2月上旬より2月末・・・JFA KICKOFF Web 申請登録

※4月1日以降の試合より、メンバーチェック時に「登録選手一覧」との本人確認を行う。

	連盟への提出物	JFA KICKOFF システム申請登録
1月	中旬「選手登録表」	
2月		中旬 Web 申請登録開始【注1】
		月末 Web 申請登録完了
3月		中旬以降 Web 申請登録の承認完了
	月末 新規登録の選手番号の入った「選手登録表」【注2】と「登録選手一覧」をリーグ幹事長へ提出	
4月	追加・移籍の都度、更新後の「選手登録表」と「登録選手一覧」をリーグ幹事長へメールで提出し、且つ本部ファイルへの差し替えを行う。	1日 追加・移籍選手登録開始
		※7月末日終了

【注1】1月10日頃、連盟へ提出した「選手登録表」以外の申請は認めない。

【注2】新規登録選手がいる場合は、選手番号を記入したものを幹事長へ再提出する。

【選手追加登録】

・追加登録期間・・・4月1日より7月31日まで。

（手順）

- ① KICKOFF で「選手追加申請」を行う。※JFA 選手番号保有者は継続使用する。（1選手ひとつの選手番号）
- ② 連盟の指定口座へ追加登録料 2,300 円/1 名を「チーム名義」で振込を行う。
- ③ 連盟（登録）アドレスとリーグ幹事長へ「選手追加登録・移籍届」のファイルを添付の上メール連絡を行う。
- ④ 追加登録の承認後、チーム代表者は更新後の「選手登録表」と「登録選手一覧」をリーグ幹事長へメールで提出する。
- ⑤ また、チーム代表者は更新後の「選手登録表」と「登録選手一覧」をリーグ備え付けの本部ファイルへの差し替えを行う。

【移籍手続き】

・移籍手続き期間・・・4月1日より7月31日まで。

(手順)

- ① 移籍元のチームで KICKOFF の「抹消」申請を行う。
※「移籍」は使わず、「抹消」→「新規登録」で行う。
- ② 移籍先のチームで KICKOFF の「選手追加申請」を行う。
- ③ 連盟の指定口座へ追加登録料 2,300 円/1 名を「チーム名義」で振込を行う。
- ④ 連盟（登録）アドレスとリーグ幹事長へ「選手追加登録・移籍届」のファイルを添付の上メール連絡を行う。
- ⑤ 追加登録の承認後、チーム代表者は更新後の「選手登録表」と「登録選手一覧」をリーグ幹事長へメールで提出する。
- ⑥ また、チーム代表者は更新後の「選手登録表」と「登録選手一覧」をリーグ備え付けの本部ファイルへの差し替えを行う。

※追加・移籍ともに申請から承認まで最低 2 週間程度要します。

○連盟（登録）アドレス：touroku@tokyofa-senior.com

○連盟振込先口座：東京都サッカーシニア連盟

ゆうちょ銀行【店名】一三八（イチサンハチ）

【店番】138 【預金種目】普通 【口座番号】1288404